

給付型奨学金制度の創設等を求める意見書

大学の学費の高騰と家計収入の減少により、奨学金に頼らなければ大学に進学できない学生が半数を超えるようになりました。卒業しても、不安定な雇用で十分な収入が得られず、奨学金を「返したくても返せない」人たちも増加しています。

長期に及ぶ返済の負担は、若者に結婚や子どもを持つことをもためらわせる要因ともなっています。若者ばかりではなく、子どもの奨学金返済の肩代わりで老後の生活資金を失う親も増えてきており、世代を超えた社会問題になっています。

教育の機会均等を実現するとともに、少子化・人口減に歯止めをかけて持続可能な社会にするためにも、奨学金問題の早急な改善が必要です。

こうした現状に鑑み、下記の事項について実施されますよう強く要望します。

記

- 1 速やかに大学生等を対象とした給付型奨学金制度を創設し、将来に向けて拡充していくこと。
- 2 貸与型奨学金にあっては、有利子から無利子への流れを加速し、無利子奨学金を大幅に拡充していくこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月19日

上田市議会議長 土 屋 陽 一